

# 一般レンタル契約重要事項説明書(1) 様式重説001-VER003

業務用レンタルを除きます。

以下は、TOKYOペイコ レンタルアコーディオンご契約に関連する重要事項説明(1)です。契約書とあわせよくお読みください。ご契約の際は、以下の内容、契約書等の内容をご理解いただけたものとします。内容についてもしご不明の点がございましたら契約書のサイン、捺印の前までにご確認いただきますようお願い致します。

## 1. 申込みからご利用開始までの流れ

- |                |   |  |
|----------------|---|--|
| ①お問合せ、ご確認      | → | メール送受信もしくは弊社事務所、ショールーム   |
| ②レンタル契約書郵送送付   | → | 申込み書類(レンタルご契約書、重要事項説明書、弊社口座番号記載のお支払い予定書)                                   |
| ③お客様で契約書サイン、捺印 | → | 独立生計をされている成人の方以外の方(外国籍の方の含む)   |
| ④ご本人様確認        | → | 契約内容を申込みご本人様に電話で確認します(保証人有る場合は保証人様)  |
| ⑤入会金含む初回金お振込   | → | 3ヶ月分のレンタル料金とレンタル会員入会費(貸出楽器の貸出時、戻り時の楽器の整備費として、5400円 初回1回のみ)の合計金額をお振込いただきます。 |
| ⑥楽器と取扱説明書 送付   | → | 入金確認後、ご指定場所にお届け致します。   |
| ⑦お受取り(ご利用開始)   | → | 3ヶ月単位でレンタルしています。解約も可能ですが詳細は下記計算例を確認下さい。                                    |

## 2. レンタル要項

- 1) レンタル費用の内容と計算方法
- ・計算の基準日は弊社出荷翌日。 <例> 7月7日 商品発送の場合、レンタル開始時期は7月8日。
  - ・初回のみ「レンタル会員費用」として5400円申し受けます。 会員の有効期間はレンタル終了時より1年とします。
  - ・契約期間が12ヶ月をこえた場合、5ヶ以降のレンタル料金は、10%の割引になります。
  - ・楽器を期間内に変更する場合は、既存カールを一旦精算、新たなカールが開始されるものとします。新しい3ヶ月分と、既払い未消化部分(1ヶ月単位)を差引いた金額をお支払いいただきます。この場合、途中解約手数料は不要です。
- 2) 各種のお支払い計算例
- 以下の事例には輸送費ほかの経費は入れておりません。

### ○月額4320円でレンタルアコーディオンを開始した---

モデル I	(1)レンタル会員入会費	5400円(初回のみ)
	(2)1期レンタルフィー額	4320円×3ヶ月分=12960円
	(3)初回合計額	18360円(一括の前払い) *なお、発送運賃は別途ご負担いただきます。
	(4)2期目ご継続の場合は	3ヶ月分 12960円をお支払い(一括前払い)

### ○月額6480円のレンタルを2期目になる 5ヶ月目にはいって中止したい---

モデル II	(1)レンタル会員入会費	5400円(初回のみ)
	(2)1期レンタルフィー額	6480円×3ヶ月分=19440円
	(3)2期目 3ヶ月前払い額	19440円 ワンカール分(3ヶ月分)をお支払い。
	(4)解除申し入れ (2期目の最初の30日以内で、楽器がその30日以内に返却された場合)	
	払い戻し額 2ヶ月分	12960円
	期間内解約手数料	3240円 *途中解約手数料は3240円
	差し引きお支払額	9720円 *楽器のご返却の後のお振込みとなります

### ○4ヶ月目(2期目最初の月)に機種変更したケース(例)3240円を5400円の楽器に

モデル III	(1)2期目の一括支払額	9720円 → 未消化月 2ヶ月で6480円
	(2)使用機種変更分の1カール	16200円 新たな1期~3ヶ月レンタルの開始になります。)
	(3)実質お支払い額	16200-6480=9720円 (途中解約料 3240円はいただきません。)

### ○今までのお支払額レンタルフィーが丸ごと減額されるお得な一括買取方式

月額7560円のレンタルを11ヶ月目(4期目の途中)に、一括買取にお切り替え。 楽器の一括金額が240000円の場合:

モデル IV	(1)これまでお支払いいただいた該当楽器レンタルフィーの合計額	83160円(11ヶ月分)
	(2)一括金額	240000円
	ご精算	
	・一括買取差額	156840円
	・4期目の期中払い戻し (1ヶ月分)	-7560円
	差し引き お支払い額	156840円-7560円=149280円

\*一括減額の計算対象 ①入会5250円対象外 ②ご使用中のレンタル楽器につき、その支払総額。

## 3. レンタルサービスの貸し出し要件

- ①契約ご本人が独学用に使用されること。国内で使用されること。業務用は別途ご契約になります。又貸しは禁止。
- ②楽器に損傷を与えたり、分解したりすることの禁止。禁止された環境での使用禁止。ご使用説明書に記載しています。
- ③契約ご本人が日本国籍でかつ国内企業、組織へ就業していること(日本国籍で未成年者の場合独立生計者の保証人。日本国籍でない場合連帯保証人必要)
- ④本人のサイン捺印および、本人確認資料(運転免許書のコピー)が必要です。

## 4. 長期特別割引、

12ヶ月を越えてレンタルを継続いただける場合、13ヶ月目より 10% の割引を適用します。業務用用途は除きます。

## 5. 楽器の損傷

・使用説明書に反して使用し、楽器に損傷が発生した場合、以下の内容をめやすとして保証を申受けます。

程 度 (めやすとお考え下さい)	補 償 額
I 深さの殆どない、幅1cm前後のヒッカキズ3ヶ以内	1ヶ月基本レンタル料金に含む
II 深さ0.5mm前後のキズ2ヶ以上5ヶ以内	1ヶ月基本レンタル料金の5倍
III 深さ1mm前後のキズ2ヶ以上5ヶ以内	1ヶ月基本レンタル料金の10倍
IV 機能損傷(キー、ボタン、スイッチ、ジャバラ、ケースの作動不良、ワ、ユカミ)、III以上のキズ	1ヶ月基本レンタル料金の20倍
V 機能喪失、滅失(アサぎ、本体のワ、カビ、異臭及び滅失)	1ヶ月基本レンタル料金の30倍

\*なお補償額のお支払いは内容確定後、5営業日以内にお支払いいただきます。

## 6. 支払及び返却 楽器遅滞の補償

入金が遅れた場合、レンタル商品のご返却が遅れた場合の遅延、督促手数料として申受けます。支払遅延1日、及び楽器返却遅延1日につき月額レンタル料金の10%、30日を越えた場合は支払日1日につき月額レンタル料金の20%を申し受けます。

## 7. レンタル楽器の 性能保証

再生楽器をレンタル楽器としており、出荷まえに検査、調整を行っております。新品の製品ではないため、商品によって楽器性能に多少ばらつきがあります。

以下余白

Copyright TOKYOペイコ